



魅力的な観光地づくり補助金 説明会

2022年5月26日（木）

委託者：三重県 雇用経済部 観光局 観光政策課
受託者（事務局）：魅力的な観光地づくり補助金事務局
（株式会社 百五総合研究所）

観光需要の喚起と観光産業の振興に向けて

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている観光産業の早期回復を支援するため、観光需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、三重ならではの観光資源を活かした周遊ルートを活用や強力なプロモーションなどにより、本県を訪れる旅行者が満足できる「拠点滞在型観光」を推進していきます。

また、将来を見据え、中長期的に観光産業を発展させるため、戦略的な観光マーケティングの仕組みの確立や持続可能な観光地づくりを進め、オール三重で観光振興に取り組みます。



観光需要の喚起と持続可能な観光地づくり

(新) 地域観光産業支援事業 (観光魅力創造課) 11,836,823千円

※2月補正予算含みベース

- 国の「地域観光事業支援」制度を活用し、旅行割引、地域応援クーポンの発行を実施します。

(一部新) みえ観光の産業化推進事業 (観光魅力創造課) 1,816,390千円

- 民間事業者と連携した県内周遊を促進するプロモーション等を実施します。
- 地域DMOなど観光地づくりを行う団体への支援等を実施します。



ミジュマル (ポケモン)

©2022 Pokémon. ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc. ポケオモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャー・ゲームフリークの登録商標です。

拠点滞在型観光の推進

(新) 三重の観光資源を活かした拠点滞在型観光推進事業 (観光政策課) 97,319千円

- 地域の魅力的な自然や食、文化など三重ならではの魅力をさまざまなメディアを活用してプロモーションを実施します。
- 交通事業者等と連携して、県内各地の周遊ルートを組み込んだ旅行商品の造成・販売を支援します。



(新) みえの観光地づくり推進事業 (観光政策課) 385,238千円

- 観光地づくり法人(DMO)、市町、観光事業者が行う、長期滞在や周遊性の向上につながる前向きな取組を支援します。

(一部新) みえ観光の産業化推進事業 (再掲) (観光魅力創造課) 1,816,390千円

- 拠点滞在型観光のコンテンツの創出や既存コンテンツの磨き上げ、長期滞在型の宿泊施設等を拠点とした周遊ルートの創出を行います。
- 観光コンテンツや周遊ルートの魅力を発信し、ブランディングに取り組むことで拠点滞在型観光を推進します。

戦略的な観光マーケティングの推進

(新) 三重の観光資源を活かした拠点滞在型観光推進事業 (再掲) (観光政策課) 97,319千円

- 三重県観光マーケティングプラットフォームのデータを活用し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに合わせた情報発信を実施します。
- 観光事業者や観光地づくり法人(DMO)がデジタルを活用した、戦略的な観光マーケティングを実施できるよう支援します。



インバウンド誘客

(新) インバウンド誘客回復促進事業 (海外誘客課) 8,763千円

- JNTOと連携し、その知見を活用して観光資源の評価を実施します。
- JNTOの公式ウェブサイト上において、ユーザーデータの分析に基づき観光情報を発信し、その結果を検証します。

アフターコロナ・インバウンド復活事業 (海外誘客課) 51,655千円

- インバウンド向けに滞在型観光のコンテンツを整備し、モニターツアーや海外旅行会社の招請などを通じて、旅行商品の造成・販売を促進します。
- オンライン商談会の実施や海外の旅行博への出展、海外旅行会社向けセミナーの開催など海外向けプロモーションを展開します。

(一部新) 観光デジタルファースト推進事業 (海外誘客課) 28,087千円

- SNSや動画、ウェブサイトにより、海外に向けて外国人目線での三重県の魅力を発信するとともに、SNSフォロワー等との関係を強化します。

「魅力的な観光地づくり補助金」について

◆ 本補助金の目的

県内の観光産業が新型コロナウイルス感染症の影響から再生し、持続的に発展していくために、**新たな旅行者の誘客や、地域での長期滞在や周遊性の向上を促進させ、「拠点滞在型観光」を推進**することを目的に、市町・DMO・観光協会・観光関連事業者が行う**前向きな取組について補助**を行います。

◆ 予算総額

3億2千万円

補助金の概要について

魅力的な観光地づくり補助金事務局
滝川 綾菜

(1) 補助対象者・補助金額の上限額、補助率

<募集要項：P5～8>

① DMO（上限：1,000万円、補助率 2/3）

- ・観光庁登録DMO
- ・候補DMO

② 三重県内の市町（上限：800万円（※最大1,000万円）、補助率 2/3）

③ 観光協会（上限：800万円（※最大1,000万円）、補助率 2/3）

- ・三重県内に事業所を有する観光協会
- ・三重県内で上記以外の観光振興が主たる業務の団体

④ 観光関連事業者

- ・観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」により認証を受けた下記に当てはまる事業者（※未認証であっても、補助金申請期間内に認証申請できれば補助金申請可能）

- ▶ 宿泊施設（上限：300万円、補助率 2/3）
- ▶ 観光施設（上限：300万円、補助率 2/3）
- ▶ 土産物店（上限：100万円、補助率 2/3）
- ▶ 体験事業を営む者（上限：100万円、補助率 2/3）

(2) 補助対象事業 (DMO、市町、観光協会の場合) <募集要項 : P6~7>

① 観光DX推進事業 ← **DMOは必須**

- ・ 戦略的な観光マーケティングの向上に関する取組
ex) 観光マーケティング、情報発信向上、データ収集に必要なシステムの構築
観光マーケティングプラットフォームを活用するための整備等

② 長期滞在・周遊性向上促進事業

- ・ 地域での長期滞在や周遊性向上を促進する取組
ex) 新型モビリティの導入、周遊ルートの作成、スタンプラリーなど

③ 受入環境整備事業

- ・ 情報環境の改善・向上に関する取組
- ・ 人材育成、観光事業者の生産性向上に関する取組
- ・ 移動の快適化・利便性の向上に関する取組
- ・ 観光地での滞在時の快適性の向上に関する取組
- ・ 安全・安心の向上に関する取組
ex) フリーWi-Fi、AIチャットボット、
観光案内HP等ITを活用した情報提供・案内システムの整備、
観光MaaSの整備、案内表示の多言語化、バリアフリー化、
非常用電源の設置など

■ 本件は、補助金の目的に沿った、優れた取り組みだけを予算の範囲内で支援する事業です。

(3) 補助対象事業（観光事業者の場合）

<募集要項：P8>

①観光DX推進事業

- ・ 戦略的な観光マーケティングの向上に関する取組
ex) システム整備等による観光データを収集できる仕組みづくりなど、
データを活用したマーケティングに必要な仕組みの構築

②長期滞在・周遊性向上促進事業

- ・ 長期滞在や観光消費額を増加させる取組
ex) 新規サービス・商品の開発、スタンプラリーなど

③受入環境整備事業

- ・ 施設での滞在時の快適性の向上に関する取組
- ・ 安全・安心の向上に関する取組
- ・ 生産性の向上に向けた取組
ex) フリーWi-Fi、案内表示の多言語化、バリアフリー化、ワーケーション対応、
非常用電源の設置、生産性の向上に資するシステムの導入等、
従業員のスキルアップセミナー実施など

■ 本件は、補助金の目的に沿った、優れた取り組みだけを予算の範囲内で支援する事業です。

データに基づく戦略的な観光マーケティングの向上に関する取組とは

- デジタル技術を活用し、年齢層・性別・居住地などの基本的な情報や、個別の興味関心事項（神社仏閣が好き、旅行ではゆっくりしたい）といった、観光客に関するデータを収集・蓄積・分析をしたうえで、
 - ①観光見込み客の興味関心を引き起こす取組
 - ②三重県への誘客の働きかけに繋がる取組
 - ③来県後の観光客の満足度向上を図る取組などにつなげることを表します。
- 他には、実施した取組についてのアンケート等による観光客の反応もデータとして収集・分析し、より効果的な取り組みへ改善して実施していく活動を示します。
- この活動は、三重県や各市町・DMO・観光協会などの行政側だけでなく、県内の観光関連事業者を始めとする多様な観光関係者がデータを共有・有効活用することで、魅力的な観光地づくりの促進と三重県を何度でも訪れる三重県のファンづくりを継続的に拡大していくものです。

三重県における観光マーケティングの取組

『三重県観光マーケティングプラットフォームの運営』

1. プラットフォーム構築の背景

(1) 観光をとりまく環境の変化

- ・人口減少による国内マーケットの減少
- ・コロナ禍で加速した旅行ニーズの多様化
- ・コロナ禍により観光のリスク（自然災害、世界情勢等）が改めて顕在化

(2) 世界の観光トレンド

- ・「持続可能な観光地づくり」がキーワード
『訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れる地域のニーズに対応しつつ、
現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光』
- ・観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」策定（R2.6月）

→ **地域住民の幸せや豊かさ、住みやすさを実現するため、地域の文化・自然・人間が好きで、地域のあり方に共感してくれる方にリピートしてもらうことが重要**

(3) 情報環境の変化

- ・情報が溢れるとともに、情報発信の手段が多様化し、プロモーションが届きにくい
- ・購買行動に最も影響があるのは、「家族・友人からの口コミ」

→ **地域のあり方に共感してくれる方を地域で一元的に把握し、リピートしていただくための仕組みを構築することが必要**

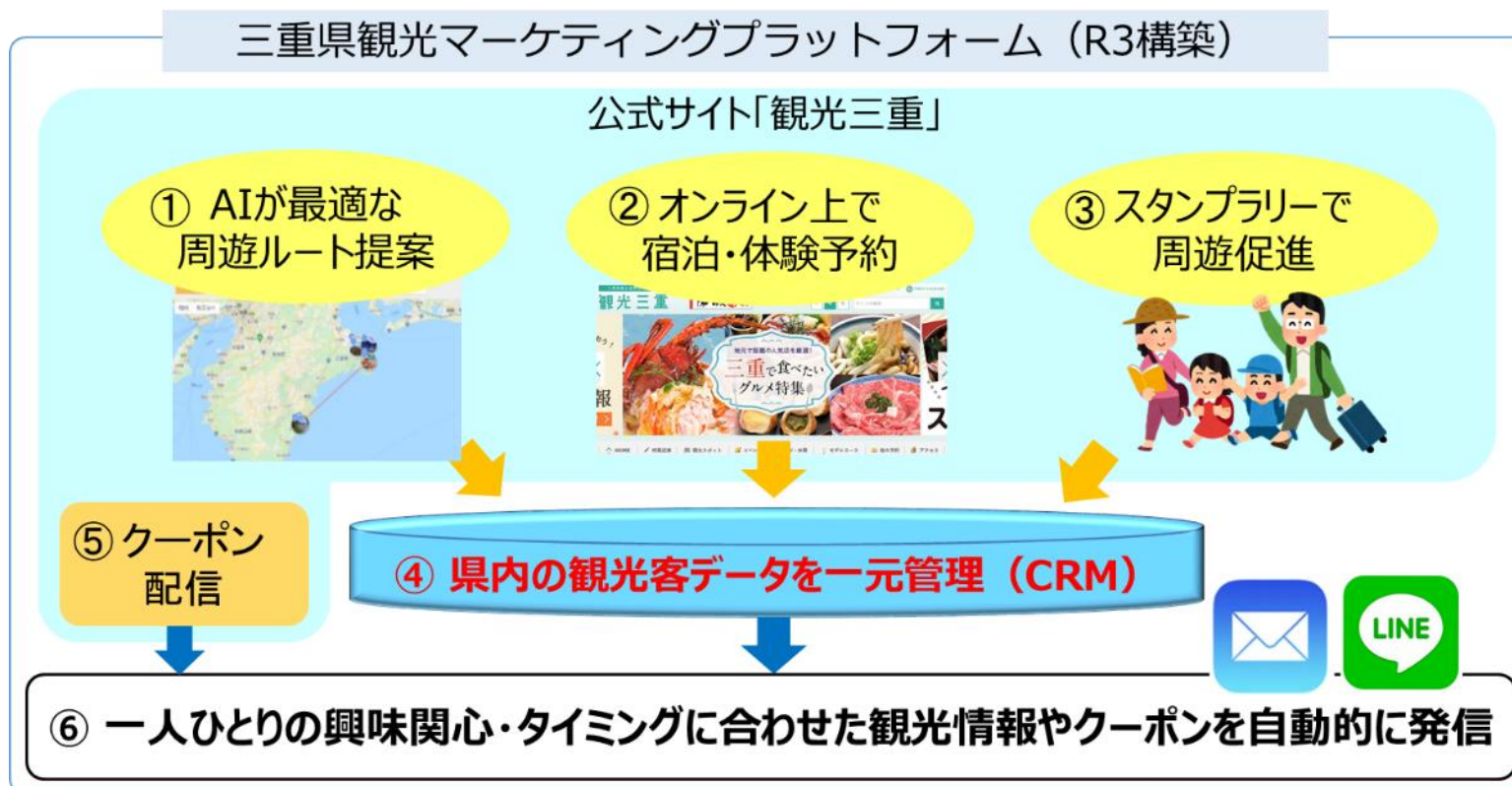
2. プラットフォームの概要

(1) 観光CRMで旅行者を把握する仕組み

- ・旅行者データ（興味・関心、宿泊情報など）を的確に把握し、旅行者と継続的に、より良い関係性を築くための仕組みとして、観光CRM（Customer Relationship Management）を導入
- ・三重県観光連盟の公式サイト「観光三重」で、旅行者に利便性のある機能を提供し、旅行者から同意を得ながらデータを取得

(2) 旅行者に最適な情報を配信する仕組み

- ・把握した旅行者データを活用し、旅行者一人ひとりの興味・関心・タイミングに合わせた観光情報やクーポンを自動的に発信する仕組みとして、MA（Marketing Automation）を導入

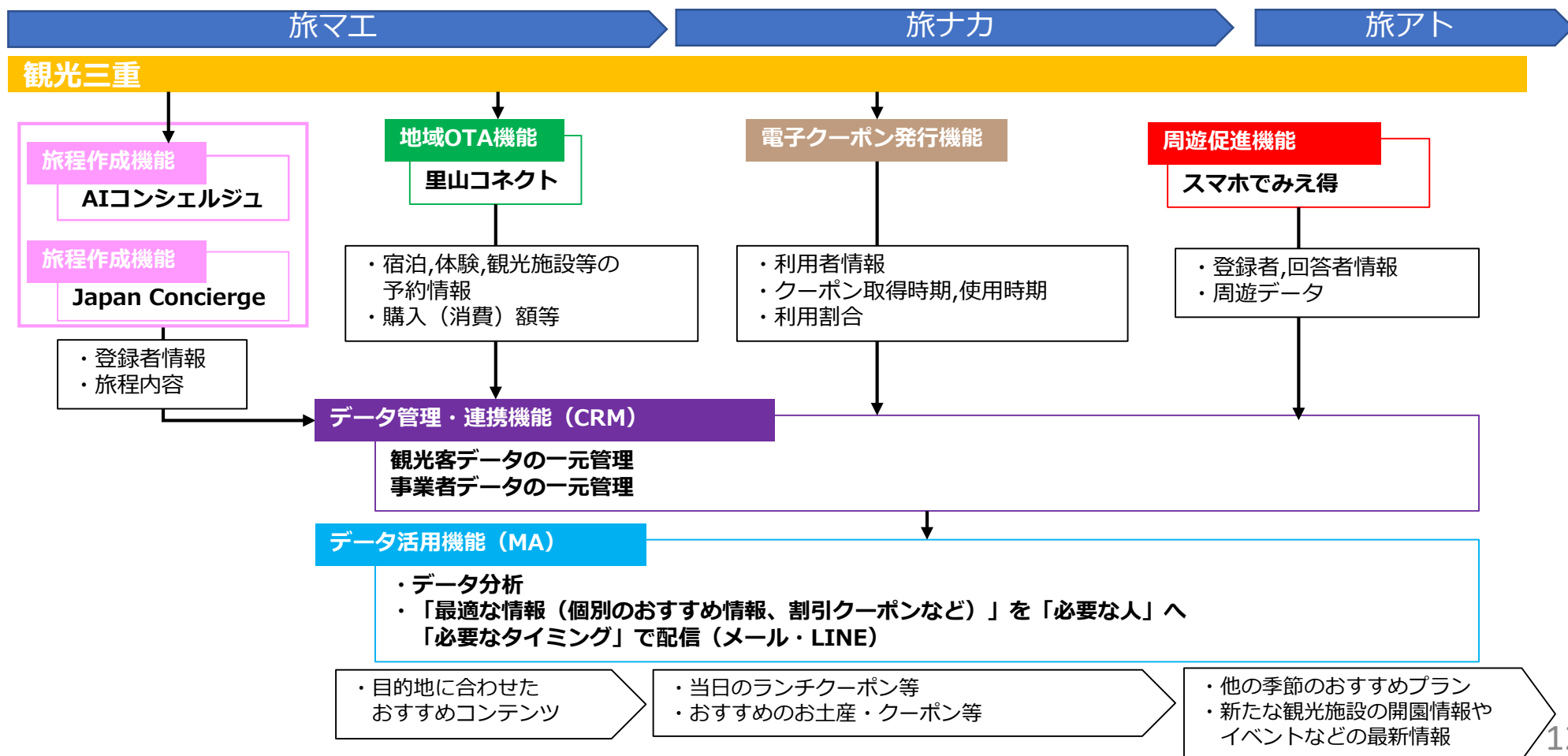


(4-2) 観光DX推進事業

<募集要項：P6~8>

(観光マーケティングプラットフォーム)

観光消費額を増加させることを目的とし、①AIが最適な周遊ルートを提案する旅程作成機能、②オンライン上で宿泊・体験予約ができる地域OTA機能、③スタンプラリーのように周遊を促進するスマホでみえ得、これらから収集したデータを一元管理する④CRM機能、観光関連事業者が割引クーポンを発行できる⑤電子クーポン機能と、CRMのデータを用いて一人ひとりの興味関心・タイミングに合わせた情報発信を行う⑥MA機能を搭載し、観光マーケティングをオール三重で行うことができる仕組み。



(4-2) 観光DX推進事業 (観光マーケティングプラットフォーム)

<各事業者別活用イメージ>

<DMO・市町・観光協会>

- Japan Conciergeの導入
→既存ホームページに導入
- CRM連携
→既存データ等流し込み
- セールスフォースのIDの取得
→データの閲覧等
- MAのシナリオ作成の契約
→独自に観光客へアプローチ

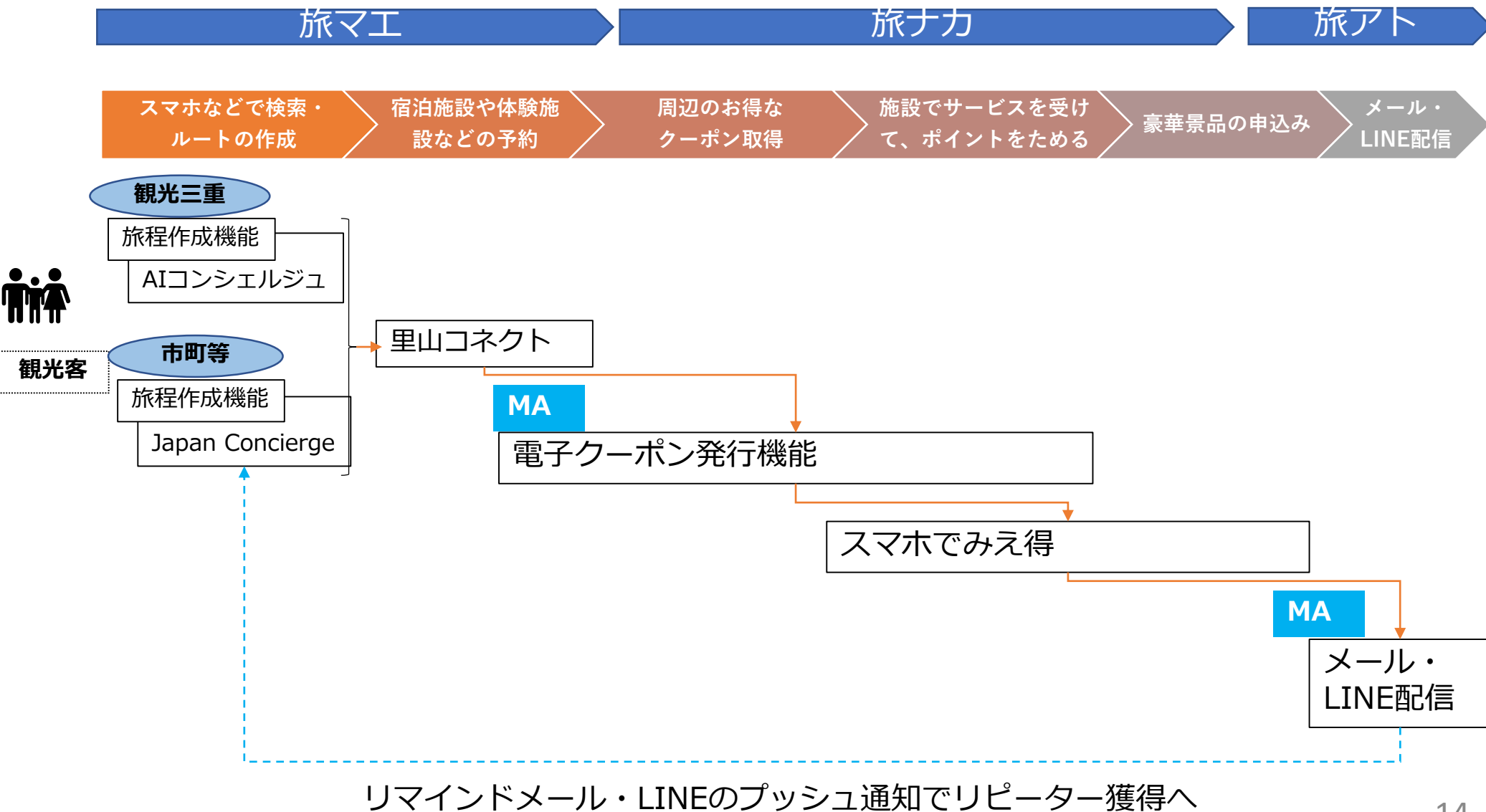
<事業者>

- スマホでみえ得の活用
→来訪者情報の取得、アンケート
- 里山コネクトの導入
→PMS (顧客管理、在庫管理等)、他事業者との連携 (紹介のし合い) 利用者情報の取得
- 電子クーポン発行機能の導入
→割引クーポンや入場券等の発行 利用者情報の取得
- CRM連携
→既存データ等流し込み
- セールスフォースのIDの取得
→データの閲覧等

	データ取得	データ蓄積・管理	データ活用
三重県	<p>旅程作成機能</p> <p>AIコンシェルジュ</p>	<p>データ管理・連携機能 (CRM)</p>	<p>データ活用機能 (MA)</p> <p>⇒シナリオ作成・発信</p>
DMO 市町 観光協会	<p>旅程作成機能</p> <p>Japan Concierge</p> <p>既存の独自データ</p>		<p>データ活用機能 (MA)</p> <p>⇒シナリオ作成・発信</p>
観光事業者	<p>スマホでみえ得</p> <p>里山コネクト</p> <p>電子クーポン発行機能</p> <p>既存の独自データ</p>		<p>セールスフォースID ⇒閲覧・加工用</p>

(4-2) 観光DX推進事業 (観光マーケティングプラットフォーム)

<各機能の連携イメージ>



(4-2) 観光DX推進事業（観光マーケティングプラットフォーム）

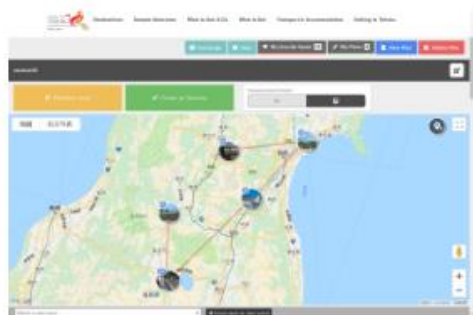
旅程作成機能：Japan Concierge

補助金
利用可

- <機能>
- ・DMO・市町・観光協会の観光情報サイトで、観光客が興味を持った行先を選択すると最適なルートが表示され、2次交通を含む最適な移動手段を判定し（自動車優先か公共交通優先かを選択可能）、移動時間、所要時間、移動ルート、乗換案内を提供する。
 - ・また、そのルートに合わせた宿泊施設や観光施設などをレコメンドし、里山コネクト内の予約画面まで誘導する。（里山コネクトやクーポン発行機能と連携した場合）
 - ・ルートを保存したい場合に、顧客情報を取得する。

- <導入方法>
- ・概算で60万円（税別）、年間維持費6万円（税別）。
正式な見積りは、観光情報サイトの運営委託事業者の説明の上実施。

簡単プラン作成3STEP!



①行きたい場所を選ぶだけで最適な順番のプランを作成してくれる。多言語（6か国語）に対応。



②作成したプランに対して寄り道スポットや宿泊先を教えてくれて、自由に追加できる。



③電車バス等公共交通を含む最適な移動手段を自動判定。コース全体の所要時間や乗換案内をご提供。



里山コネクトへ

(4-2) 観光DX推進事業（観光マーケティングプラットフォーム）

補助金
利用可

地域OTA機能：里山コネクト

※ただし、8月以降の実装予定（確定ではない）。

- ・じゃらんや楽天トラベルのような観光関連施設の予約ができる機能で、当仕組みは三重県内の宿泊施設・体験事業者・飲食施設等を対象とする。（DMO・自治体・観光施設は対象外）

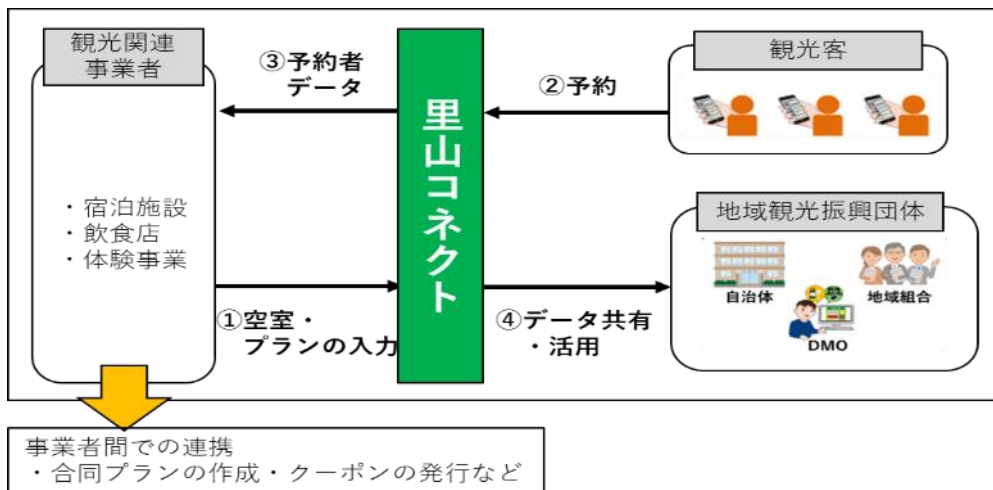
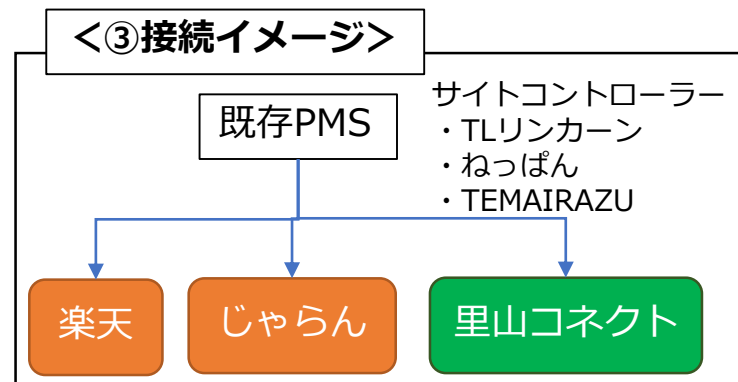
<機能>

- ・地域共通クラウドPMS

地域全体で「予約管理」「客室管理」「顧客管理」「売上管理」「データ分析」などの情報を一元管理できる。導入事業者同士で紹介し合うことで、エリア全体での集客も可能となる。

<導入方法>

- ①新規PMSの導入
(データ管理していない小規模事業者など)
- ②既存PMSからの乗り換え
- ③既存PMSを活用したままサイトコントローラーで繋ぐ



(4-2) 観光DX推進事業（観光マーケティングプラットフォーム）

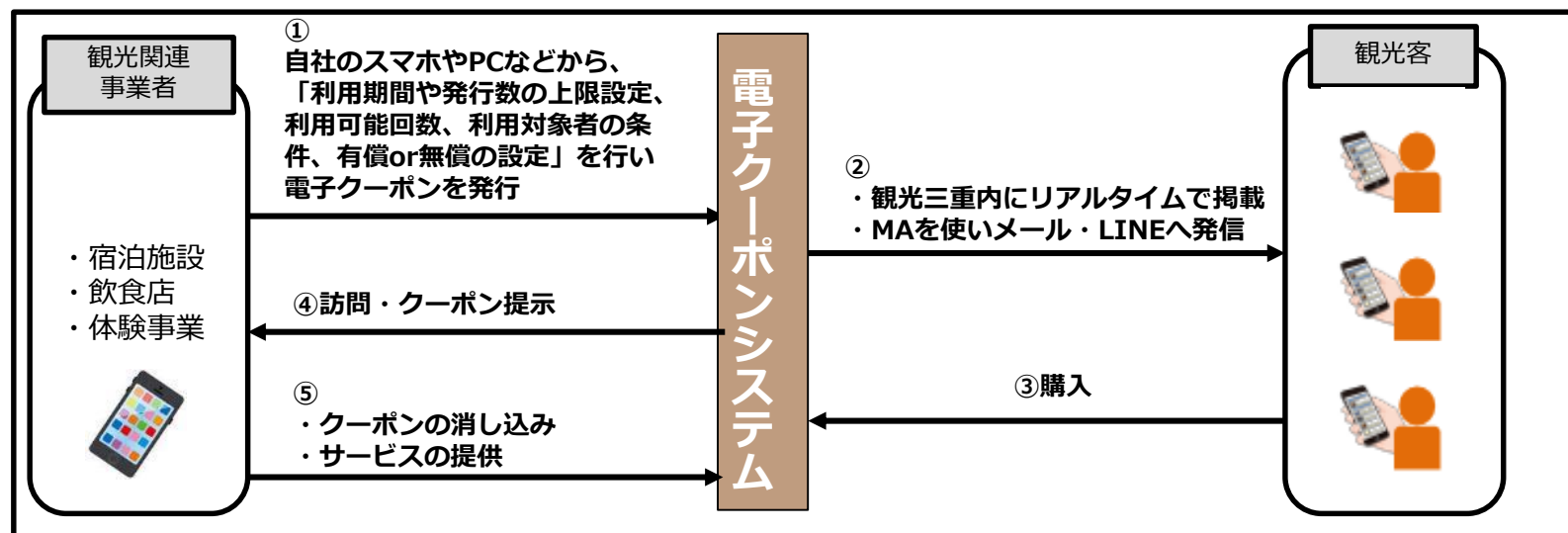
電子クーポン

- <機能>
- ・DMO・観光関連事業者が自ら電子クーポンを発行することができる。
クーポンごとに、利用期間や発行数の上限設定、利用可能回数、利用対象者の条件等の設定が可能。
 - ・消し込み方法は、観光関連事業者のスマホ・タブレットなどによるQRコードの読み込みや、クーポンコードの入力等で可能。
 - ・観光客は、マイページで利用するクーポンのQRコード及び文字コードで表示し、利用することが可能。
 - ・各事業者のクーポン情報は、全国2位のアクセス数を誇る「観光三重」サイトにリアルタイムに反映。

<導入方法>

施設ごとにIDを取得

- ・導入費用は無料（ただし、割引分は自己負担）



(4-2) 観光DX推進事業 (観光マーケティングプラットフォーム)


周遊機能促進：スマホでみえ得

<機能>

- ・観光客が観光関連事業者で専用QRコードを読み込むことで、その施設のサービス（プレゼントや割引）を受けることができる。
- ・さらにアンケートに答えるとランダムで1～5ポイントゲットでき、5ポイント以上ためると豪華景品が当たる抽選に応募できる。

【サービスを受ける】

STEP 1



このステッカーが目印!
QRコードを読み込み登録しよう!

STEP 2




その施設ならではの
おもてなしサービスを楽しもう!
※「みえ旅案内所」では、ポイントのみ貯まります。

■2019年から実施している事業で、約400施設で導入済み
■自施設でのアンケート結果等のデータを取得できます。

【豪華プレゼントに応募】

STEP 1



アンケートに答えてポイントゲット!
おみくじでポイントUPチャンス!
●大吉5P・吉3P・中吉2P・小吉1P

STEP 2



5ポイント以上貯めて抽選に応募!

STEP 3



何回でも応募可能!
どんどん応募しよう!

(4-2) 観光DX推進事業（観光マーケティングプラットフォーム）

補助金
利用可

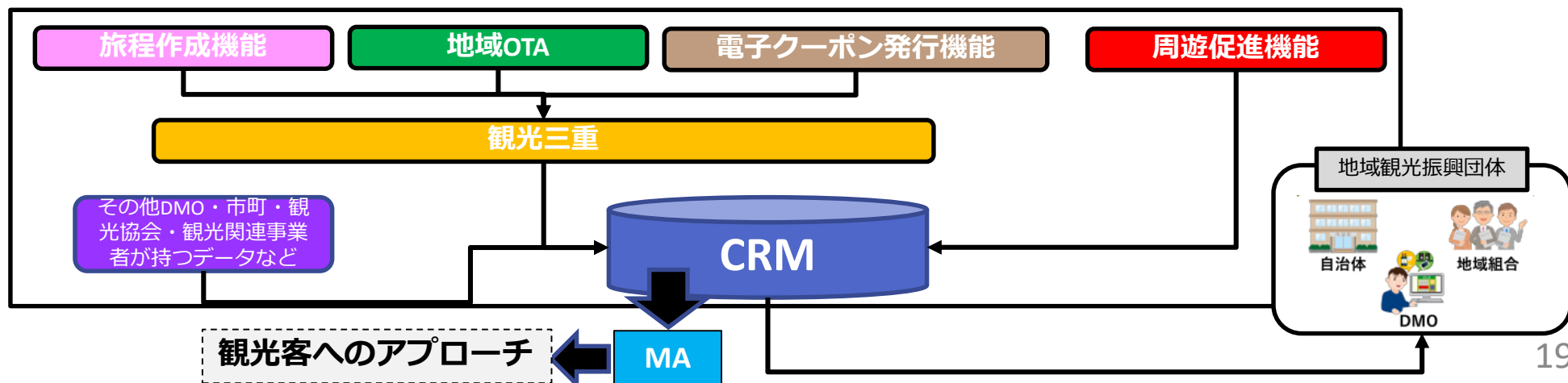
データ管理・連携機能（CRM）

- ・観光客と事業者のデータを一括管理するデータベース。
- ・観光三重、周遊促進機能、旅程作成機能、地域OTA機能、電子クーポン発行機能などの外部システムと連携する基盤であり、各外部システムで登録されたデータをメールアドレスをキーとして紐づけることが可能。紐づけにより個人単位での分析を可能とし、その結果はCSVでの出力やレポートを行うことができる。

<機能>

- ・周遊促進機能からは、登録者や回答者情報、周遊データ（場所・時間・満足度など）、保有ポイントなどが連携される。
- ・旅程作成機能からは、登録者情報や旅程内容が連携される。
- ・地域OTA機能からは、宿泊・体験・観光施設等の予約情報、購入(消費)額、予約プラン等が連携される。
- ・電子クーポン発行機能からは、利用者情報、クーポン取得時期、使用時期、利用割合、発行クーポンデータなどが連携される。

→プラットフォームの基盤を活用し、地域独自でCRM施策を行うことが可能

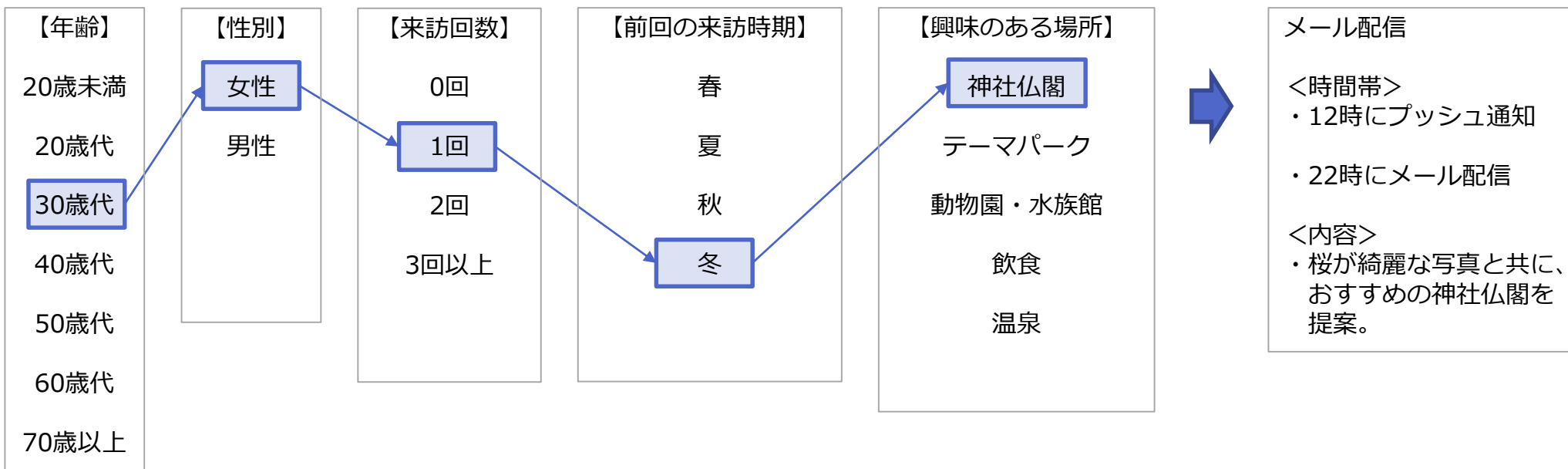


(4-2) 観光DX推進事業（観光マーケティングプラットフォーム）

データ活用機能（MA）

補助金
利用可

- ・ CRMに蓄積されたデータから、三重県・三重県観光連盟が作成したシナリオに該当する観光客を抽出し、メール配信やLINE通知などを行う。
- ・ DMO・市町・観光協会は、独自でシナリオを作成し自地域に関するメール配信やLINE通知を行うことができる。（お試し期間は無料。本契約は、60万円～）
- ・ 配信のタイミングなどについては、閲覧の多い時間帯に設定することも可能。



(4-2) 観光DX推進事業（観光マーケティングプラットフォーム）

その他機能（参考）

◆AI beacon

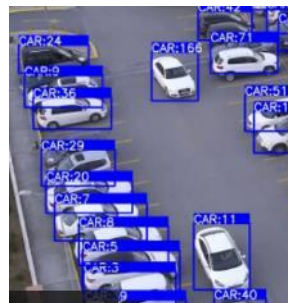
- ・Wi-Fiに接続しているスマホを認識することで、beaconを設置した周辺の来訪者数や属性などを収集・蓄積・解析することが可能。

スマホユーザーのリアル行動を蓄積/解析し、価値あるコンテンツの配信を実現します。



◆AI カメラ

- ・来訪者の属性を把握することが可能。
 - ・駐車場に設置することで、車両ナンバーを認識しどの地域からの来訪者が多いかなどを収集・分析することが可能。
- また、混雑情報なども把握することが可能。



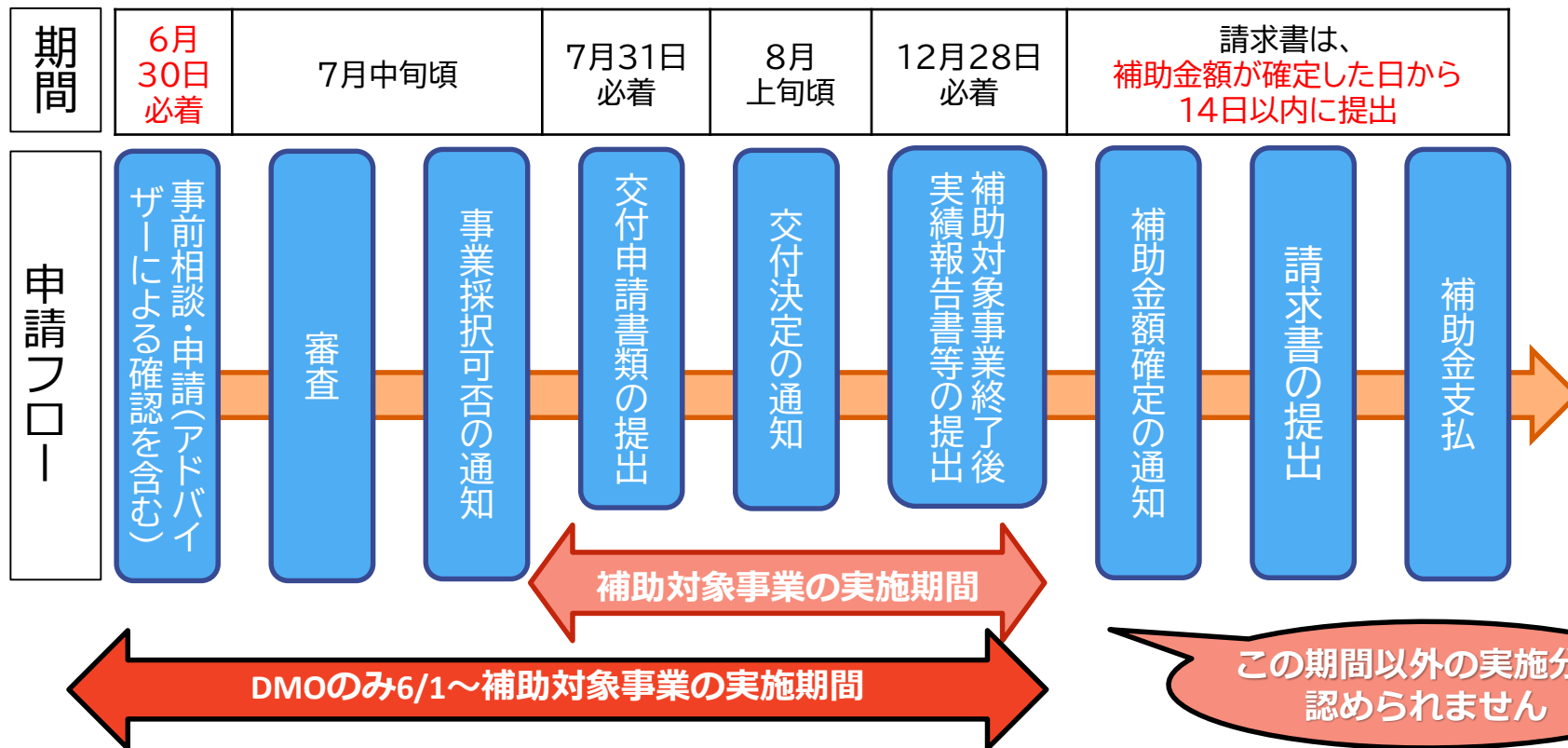
- ・施設内に設置することで、人流の可視化（データ化）や、どの商品に注目が集まっているかなど商品棚のモニタリングが可能。



(5-1) 申請等手続きの流れ

<募集要項：P12～18>

事前申請受付期間：2022年5月18日（水）～6月30日（木） 必着



必要書類

※下記以外にも提出書類がございます。詳細は必ず募集要項をご確認ください。

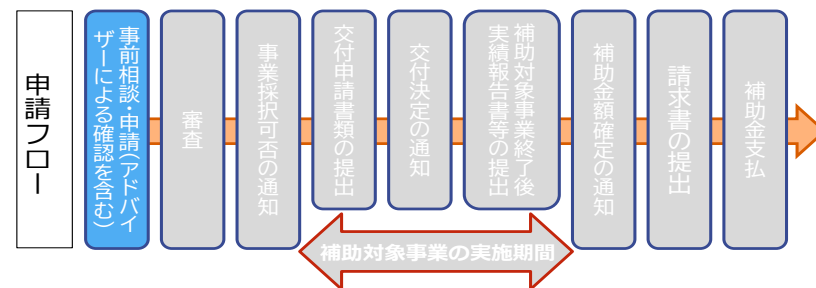
- ・事前申請時：事前申請書、事業計画書、経費明細内訳書、見積書 等
- ・交付申請時：交付申請書、事業計画書、経費明細内訳書 等
- ・実績報告時：実績報告書、事業報告書、補助金実績額計算書 等

※領収書等支出の証拠書類がない場合は実績報告として認められません。

(5-2) 申請等手続きの流れ

① 事前相談・申請 (アドバイザーによる確認)

<募集要項：P14～15>



ホームページ (<https://www.pref.mie.lg.jp/KANKO/HP/m0145700094.htm>)
の募集要項を確認

ホームページにある事前申請に必要な書類をダウンロードし内容を記入

メールもしくは郵送で事務局に仮提出

★ご質問等問い合わせは魅力的な観光地づくり補助金事務局まで
メール (mie-miryoku@hri105.jp) or 電話 (059-253-1302)

◆ 必要書類

- ① 事業計画書【様式第1号の2】
 - ② 経費明細内訳書【様式第1号の3】
- ※可能な限り記入をお願いします。

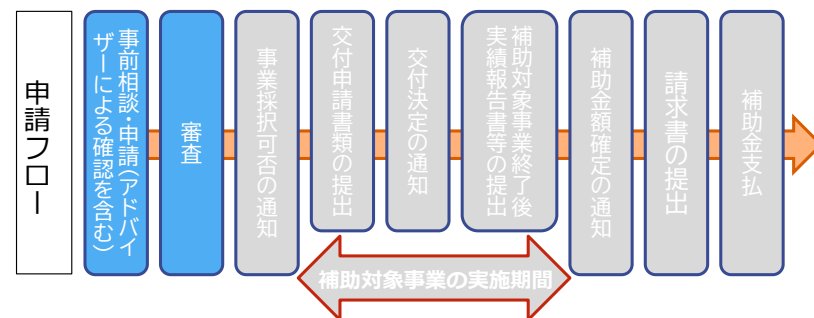
受領後、事務局もしくはアドバイザーからご連絡

アドバイザーとの相談日時の日程調整実施

(5-3) 申請等手続きの流れ

<募集要項：P14～15>

- ① 事前相談・申請
(アドバイザーによる確認)
- ② 審査



事業計画書・経費明細内訳書を元にご面談・アドバイス等の実施

ご面談内容を元に事前申請書の仕上げ

事前申請書類一式を整える (提出書類一覧を参照)

◆ 必要書類

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| ① 事前申請に必要な書類 チェックリスト | ⑦ 見積書(写し可) |
| ② 事前申請書 | ⑧ 委託・工事に関する書類(写し可) |
| ③ 履歴事項全部証明書(写)または本人確認書類(写) | ⑨ 免税事業者、簡易課税事業者に関する
確認書類(写し可) |
| ④ 役員等に関する事項【様式第1号付表】 | ⑩ その他、三重県(事務局)が必要と認める書類 |
| ⑤ 事業計画書【様式第1号の2】 | |
| ⑥ 経費明細内訳書【様式第1号の3】 | |

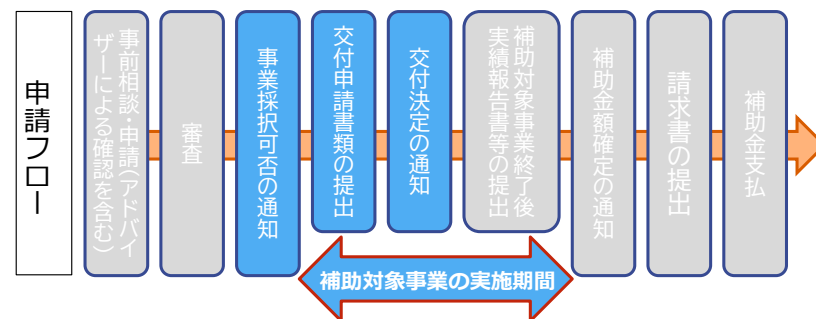
事前申請書類一式を事務局まで郵送 (～6/30必着)

審査

(5-4) 申請等手続きの流れ

- ③ 事業採択可否の通知
- ④ 交付申請書類の提出
- ⑤ 交付決定の通知
- ⑥ 補助対象事業の実施

<募集要項：P14～16>



事業採択可否通知の受領

交付申請書一式を事務局まで郵送 **(7/29必着)**
(事前申請から変更なければ同書類を提出)

◆ 必要書類

- ① 交付申請に必要な書類 チェックリスト
- ② 交付申請書【様式第1号】
- ③ 口座振替申出書
- ④ 通帳の写し
- ⑤ 事業計画書【様式第1号の2】
- ⑥ 経費明細内訳書【様式第1号の3】
- ⑦ 補助事業実施目の状態がわかる写真
- ⑧ その他、三重県(事務局)が必要と認める書類

交付が決定した事業の実施
※事業採択可否が通知された後に実施した事業のみ、補助対象と認めます。
(DMOの一部事業は除く)

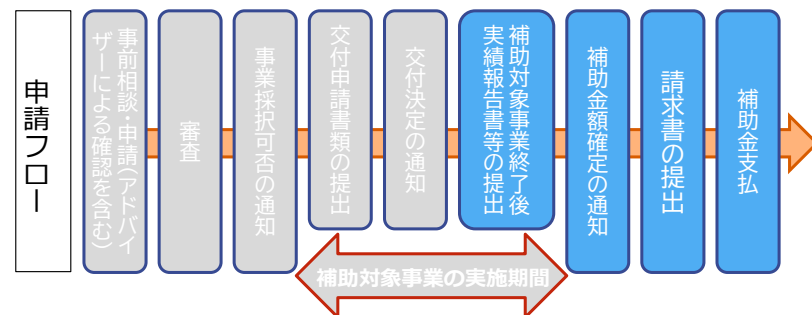
事業計画書と経費明細内訳書は事前申請時のコピーでOK!
必ず手元に保管ください。

交付決定通知の受領

(5-5) 申請等手続きの流れ

- ⑦実績報告書の提出
- ⑧補助金額確定の通知
- ⑨請求書の提出
- ⑩補助金支払

<募集要項：P17～18>



事業完了後、ホームページにある実績報告書をダウンロードし記入

実施報告書とその他必要な書類を整え、事務局まで郵送 **(～12/28必着)**

◆ 必要書類

- | | |
|----------------------|--------------------------------------|
| ①実績報告に必要な書類 チェックリスト | ⑦契約書、発注書、注文書の写しなど
発注が確認できる書類(写し可) |
| ②実績報告書【様式第4号】 | ⑧納品書、工事完了書の写しなど
履行が確認できる書類(写し可) |
| ③事業報告書【様式第4号の2】 | ⑨支払いが確認できる書類(写し可) |
| ④補助金実績額計算書等【様式第4号の3】 | ⑩その他、三重県(事務局)が必要と認める書類 |
| ⑤補助事業実施後の状態がわかる写真 | |
| ⑥取得財産等管理台帳の写し【様式第6号】 | |

補助金額確定通知を受領

ホームページにある請求書をダウンロードし、事務局まで郵送

補助金の入金 **(請求書確認後順次支払い)**

(6) 審査基準について

<募集要項：P12>

- 提出いただいた書類をもとに、以下の【審査項目】に基づき、審査を行います。
 - 審査により同程度の審査結果となる事業は、以下の【事業の採択優先順位】に基づき、優先順位の高い事業を採択する予定です。
 - 結果については、事業採択可否の通知として、文書により「採択」または「不採択」を申請者へ通知します。
- ※事業採択可否の発表後、三重県（事務局）による個別の審査結果の詳細はお答えいたしかねますので、ご了承ください。

【審査項目】

- ◆有効性：事業計画は期待する効果を得られるものとなっているか。
- ◆必要性：事業の目標や達成等に向けて、必要かつ妥当な取組であるか。
- ◆具体性・計画性：事業計画は具体的で、実現可能性が高いものとなっているか。
- ◆独自性・新規性：デジタル等の新しい技術を活用した創意工夫のある取組が含まれているか。

【事業の採択優先順位】

1. 観光DX推進事業
2. 長期滞在促進事業・周遊性向上促進事業
3. 受入環境整備事業

※1から順に優先順位が高い事業とします。

■本件は、補助金の目的に沿った、優れた取り組みだけを予算の範囲内で支援する事業です。

(7-1) 申請書類の記入 (考え方)

①新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた課題

《SWOT分析》

	プラス面	マイナス面
内部	<p><強み></p> <ul style="list-style-type: none">自社の持つ強みや長所など。他と比べて優れている、優っている、得意な点	<p><弱み></p> <ul style="list-style-type: none">自社の持つ弱みや短所など。他と比べて劣っている、負けている、苦手な点。
外部	<p><機会></p> <ul style="list-style-type: none">自社にとって活用すればプラスになるような機会・環境。業界や市場の変化など、外的な要因で有利に動くもの。	<p><脅威></p> <ul style="list-style-type: none">自社だけでは防ぎようがない脅威や危険。業界や市場の変化、新型コロナウイルスなど不利・負担になるような外的要因。



②事業継続・持続的発展に向けての経営方針

- 今後やりたいこと・取り組みたいこと・目指すこと
(こういうことでお客様(観光客)に選ばれるようになる! ニッチなことでトップになる!)

③補助事業の内容

- ②の中で今回、実施すること(具体的に)

④補助事業の目標と期待される効果

- ③を実施することによる、今回の目標と期待できる効果

■ ① ⇒ ② ⇒ ③ ⇒ ④と、
順に内容がつながるように!

(7-2) 記入例

(様式第1号の2) ←

事□業□計□画□書←

フリガナ←	カブ
申請者名←	株式
法人番号 (13桁) (個人事業者は記載不要) ←	1← 2← 3←
業種←	1. DMO□□ 2. 市町□□ 4. 観光関連事業者 ← ⇒□該当するものに○を付けてください (宿泊施設、観光施設、土産物店、体験事業) ←
資本金← (個人事業者は記載不要) ←	1. 課税事業者←
補助事業の対象施設名←	三重旅 三重旅 (沿革、商品、業況等) 昭和 平成 とす 各店 た三 ✓令和 ✓令和
申請者概要← (事業者の場合、沿革、商品、業況等を記載) ← (DMO・市町・観光協会等の場合、観光の状況 (入込客数の推移や把握している観光客の属性等) を記載) ←	<p>■ 記入にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査に用いる書類は、事業計画書をはじめとする事前申請書類一式が、すべてとなります。 ⇒申請者様が伝えたいことは、すべてご記入ください。 ※ページ数の制限はありませんので、ワードの枠を拡大して、記載頂いて結構です。 <p>■ 補助事業の対象施設名 ＜観光関連事業者の場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> あんしんみえリアの認証取得施設が対象です (宿泊施設、観光施設、土産物店、体験事業) <p>■ 申請者概要 ※記入枠は拡大可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿革 (創業から現在に至るまでの経緯、概略) 商品 (強み・特色・セールスポイントなどを中心に) 業況 (前年度や今年度の状況 (来客数・売上等)) <p>★記載頂いた内容がすべての資料となります。 思いやこだわりも含めて詳細に記載ください。</p>

(7-2) 記入例 (続き)

<p>補助事業 の名称</p>	<p>ワーケーション 利用者データ蓄</p>	<p>■補助事業の名称 ○今回の取り組みを表す事業名を記載ください</p>
<p>③ 補助事業 の内容 (今回取り組む事業 内容を具体的に記 載してください)</p>	<p>※補助対象事業の区分（1.【観光DX推進事業】・～・3.【受入環境整備事業】）に分けて、該当する事業区分名とその内容について、記載してください。</p> <p>◆下記の事業</p> <p>■1.【観光DX推進事業】 ①宿泊者の属 環境整備事 できるよう し、更なる</p> <p>■2.【長期滞在促進事業】 ②ワーケーシ 改装する。 ターや高速 業用デスク</p> <p>○近隣への周 される方に し、地域の 接お買い求 成する。（</p> <p>■3.【受入環境整備事業】 ③感染症対策 減するため自動受付機を導入。チェックイン時は、QRコードによるチェックインとルームキーの受け渡し、チェックアウト時は、ホテル内の各種決済（宿泊費の支払い、飲食物の購入、ルームサービスの利用料等）を専用ルームキーで行い、チェックアウト時にまとめて、請求することができる設備を導入する。</p>	<p>■③補助事業の内容 ※記入枠は拡大可能です。 ○できる限り、以下の1～3に区分して記載ください。</p> <p>1.【観光DX推進事業】 2.【長期滞在・周遊性向上促進事業】 ※DMO、市町、観光協会の場合 2.【長期滞在促進事業】 ※観光関連事業者の場合 3.【受入環境整備事業】</p> <p>★①の課題と、②の経営方針を踏まえて、今回取り組むことを具体的に記載してください。 ★補助対象経費ではないものの、事業の実施・実現に必要な活動等は併せて記載ください。 ★記載頂いた内容がすべての資料となります。 どういった目的・狙いであるかなども含めて詳細に記載ください。</p>

(7-2) 記入例 (続き)

<p>④ ← 補助事業の ← 目標と期待 ← される効果 ←</p>	<p>・将来 ・積 ・地 ・る ・周 ・待 ・チ ・し ・上</p> <p>■ ④補助事業の目標と期待される効果 ※記入枠は拡大可能です。 ③を実施することによる目標と、期待できる効果を記載ください。 ★記載頂いた内容がすべての資料となります。 補助事業で実現したい具体的な目標と、期待できる効果について、できるだけ詳細に記載ください。</p>
<p>補助事業の ← 実施期間 ←</p>	<p>令和4年8月5日(金) □ ~ □ 令和4年12月20日(火) ←</p>
<p>スケジュール (・年月) ←</p>	<p>実施項目 ←</p>
<p>R4.8 上旬 ← R4.9 中旬 ← R4.10 上旬 ← R4.10 下旬 ← R4.11 上旬 ← R4.11 中旬 ← R4.11 下旬 ← R4.12 上旬 ← R4.12 中旬 ←</p>	<p>①~③設備の発 ①システム構築 ②・③工事開始 ③工事終了 ← ③検査・納品 ← ①システム完成 ← ②工事終了、③ ②検査・納品 ← ①・②支払 ←</p> <p>■ 補助事業の実施期間 計画期間を記入してください。 (募集要項のP12の5.事業実施期間も参照) ○開始日：事業採択の通知日(7月中旬頃)以降に事業に着手(DMOは一部例外あり：6/1以降の事業分も可) ○終了日：12/28まで (事業終了・納品・支払が、すべて完了している必要あり)</p> <p>■ スケジュール ③補助事業の内容に合わせて詳細に記載ください。</p>

※各項目欄は、記載内容に合わせて拡大可能です。ページ数に制限はございません。 ←

■ ページ数に制限はありません (各項目欄は、記載内容に合わせて拡大可能です)
 ★申請される方の事業内容が、しっかりと審査員に伝わるように、できるだけ詳しく、わかりやすく、ストーリーがつながるように記載ください。

(7-3) 記入例 (続き)

■ 対象経費区分

募集要項のP9～10の区分に合わせて分けてください。

■ 補助対象事業 1～3に分けて、記載してください。

■ 見積書について ※税抜基準です

- ① 1件あたり単価が50万円以上は2社以上見積りが必要
- ② 1件あたり単価が10万円以上～50万円未満は1社でも可
- ③ 委託や工事は、1取引10万以上で2社以上見積りが必要
- ※委託は積算書と仕様書、工事は設計書と図面が必要
- ④ 10万円未満は省略可 (ただし1万円以上のものは、カタログやホームページ等の詳細がわかるものが必要です)

■ 補助対象外費

- ・ 対象外経費に該当するが本事業の実施に必要なものは、分けて記載ください。
- ・ 主な対象外経費の例は、募集要項のP10～11に例示があります。

■ 補助対象外費の例

■ 内容

「〇〇一式」ではなく、見積書の明細ページなどを参考に、できるだけ区分して記載ください。

■ 行数が不足する場合

必要な行数を追加ください。

■ (2) 交付申請額

- ・ (1) 補助対象経費合計の2/3以内です。
- ・ かつ、申請者ごとに上限があります。
- ・ かつ、千円未満は切り捨てとなります。

補助対象事業		1. 【観光DX推進事業】 (単位:円)			
番号	対象経費区分	内容	事業経費 (税抜)	補助対象外経費 (税抜)	補助対象経費 (税抜)
1	システム関連購入費	データ蓄積システムの構築			
2	システム関連購入費	データ管理専用PC1台購入			
3					
小計					
補助対象事業		2. 【長期滞在・周遊性向上促進事業】 (単位:円)			
番号	対象経費区分	内容	事業経費 (税抜) (a)	補助対象外経費 (税抜) (b)	補助対象経費 (税抜) (a-b)
		7ヶーションルーム増改築工事	2,000,000		2,000,000
		寝具 (追加の2室4名分)	290,909		290,909
2	その他物品等購入費	プリンター (4室分4台)	120,000	120,000	
4	機械装置購入費	wi-fi (4室分)	159,200		159,200
5	その他物品等購入費	家具 (デスク チェア)	250,000	250,000	
小計			2,820,109	370,000	2,450,109
補助対象事業		3. 【受入環境整備事業】 (単位:円)			
番号	対象経費区分	内容	事業経費 (税抜) (a)	補助対象外経費 (税抜) (b)	補助対象経費 (税抜) (a-b)
1	機械装置購入費	自動受付機	1,500,000		1,500,000
2	機械装置購入費	専用ルームキー (60枚)			
3					
4					
5					
小計			1,690,200		1,690,200
(1) 補助対象経費合計 (A、B、Cの合計)					4,438,309
(2) 交付申請額 (1)の2/3以内 (千円未満切捨)					2,958,000

(8) 代表的なQ & A

1. ●●の経費は補助対象か。

- 以下の①～③をすべて満たしている場合に限り、補助対象となります。
 - ①募集要項P5「1.事業の目的」に沿っており、
 - ②募集要項P6～8「3.補助対象事業、補助率、補助金額の上限額」にて選択した補助対象事業の目的を達成するために必要で、具体的な効果があることを事業計画書で説明でき、
 - ③募集要項P9～10「4.補助対象経費」の「(1)対象経費の区分」に該当する場合。
※ただし、P10～11の「(2)対象外経費」に該当する場合は対象外となります。

2.補助対象事業者とは何か。

- 募集要項P5「2.補助対象者」に記載の通りです。①DMO。②市町は県内の29市町です。③観光協会は、各市町の観光協会などの他、観光振興を主たる目的とした団体も含まれるため、一度ご相談ください。④観光関連事業者は、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」(あんしん みえリア)により認証を受けた(申込みが完了した)宿泊施設・観光施設・土産物店・体験を営む事業者です。**みえリアは施設単位での認証ですが、本補助金の申請は事業者単位です。**

3.これからみえリアの認証を取ることは可能か。

- 通常は申請から認証取得まで3週間ほどかかるようです。詳細は、みえリアの相談窓口(059-253-0108)までご連絡をお願いします。**事前申請(6/30)までに、みえリア認証制度への申請が完了していれば、本補助金の事前申請が可能です。**

4.他の補助金との併用は可能か。

- 原則不可です。ただし、本補助金とは別の補助金が併用を認めている場合はその限りではありません。もう一つの補助金の事務局へご確認ください。ただし、併用が認められる場合でも、同一経費を補助対象経費として申請することはできません。**不正が発覚すると補助金を返還してもらうこととなります。**

個別の質疑応答時間

- 「魅力的な観光地づくり補助金 説明会」へのご参加、誠にありがとうございました。
- 三重県では、本補助金を活用しながら、新たな旅行者の誘客や、地域での長期滞在や周遊性の向上を促進させ、「拠点滞在型観光」を推進する皆さまを積極的に支援していきたいと考えております。
- 本補助金に関するお問合せ・ご相談は、魅力的な観光地づくり補助金事務局までご相談ください。よろしくお願いいたします。

◆魅力的な観光地づくり補助金 事務局

(受託事業者：株式会社 百五総合研究所)

電話番号：059-253-1302

平日9時から17時まで(12月29日～1月3日を除く)

Mail：mie-miryoku@hri105.jp